

JA 粕屋の次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

策定日 令和3年4月1日

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できる職場を醸成させるため、次のような行動計画を策定する。

1、計画期間 令和3年4月1日から令和7年3月31日までの4年間

2、内 容

目標 1 計画期間内に育児休業の取得状況を、次の水準にする。

女性職員 …… 取得率 100%にする

<対 策>

令和3年度～職員会議等で育児休業内容説明を実施

目標 2 対象者へ育児休業規程に基づく内容の説明を行う。

<対 策>

令和3年8月～分かりやすい資料を作成・活用し対象者へ周知する。

目標 3 管内の幼・保育園児、小学校児童の農業体験学習・食育教室を実施する。

<対 策>

令和3年～管内の幼・保育園児、小学校児童との農業体験学習・食育教室の実施